

自己資本の充実の状況

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		(単位：百万円)				
		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	128	231	－	128	231
	令和4年度	231	175	－	231	175
個別貸倒引当金	令和3年度	2,906	2,506	643	2,263	2,506
	令和4年度	2,506	2,705	7	2,498	2,705
合 計	令和3年度	3,035	2,737	643	2,391	2,737
	令和4年度	2,737	2,880	7	2,730	2,880

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	75	65	65	94	－	－	75	65	65	94	－	－
農 業 、 林 業	－	4	4	3	－	－	－	4	4	3	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	147	399	399	394	－	－	147	399	399	394	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	90	－	－	－	－	－	90	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	2	2	0	－	－	－	2	2	0	－	－
卸売業、小売業	118	134	134	124	8	－	110	134	134	124	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	406	380	380	422	17	2	388	377	380	422	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	633	4	4	128	595	－	37	4	4	128	7	－
飲 食 業	37	13	13	4	21	－	16	13	13	4	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	1,405	1,397	1,397	1,361	－	－	1,405	1,397	1,397	1,361	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	48	49	49	38	－	－	48	49	49	38	－	－
その他のサービス	4	26	26	25	－	－	4	26	26	25	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	29	28	28	15	－	5	29	23	28	15	－	－
合 計	2,906	2,506	2,506	2,705	643	7	2,263	2,498	2,506	2,705	7	－

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,018	251,244	－	179,047
10%	－	38,602	－	21,816
20%	135,120	198	118,236	99
35%	－	17,112	－	19,264
50%	39,981	12,141	51,273	53
75%	－	29,860	－	30,093
100%	4,568	62,053	4,667	65,949
150%	－	8	－	23
250%	6,513	286	6,313	266
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	188,201	411,508	180,491	316,615

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
- 当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
- 当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金積金のみです。
また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行なっております。

		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	信用リスク削減手法	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
		5,094	4,781	25,033	17,235	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
- 有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

(単位：百万円)		
	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	－	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
①派生商品取引合計	115	105	115	105
(i) 外国為替関連取引	－	－	－	－
(ii) 金利関連取引	115	105	115	105
(iii) 金関連取引	－	－	－	－
(iv) 株式関連取引	－	－	－	－
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	－	－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vii) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	115	105	115	105

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。